

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団村本クリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県能美市大成町ワ5番地1
- (3) 設立認可年月日 平成3年7月11日
- (4) 設立登記年月日 平成3年7月17日
- (5) 役 員

	氏 名	備 考
理 事 長	村本 卓郎	当診療所管理者
理 事	村本 郁子	
同	村本真一郎	
監 事	高橋 光子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 村本クリニック	石川県能美市大成町ワ5番地1	無床

(2) 附帯業務 なし

(3) 収益業務 なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和4年5月24日 令和3年会計年度の決算報告を承認可決

様式 3

法人名 医療法人社団 村本クリニック
所在地 石川県能美市大成町ワ 5 番地 1

※医療法人整理番号 00052

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 135,756 千円
2. 負 債 額 68,824 千円
3. 純 資 産 額 66,931 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,430
B 固 定 資 産	82,326
C 資 産 合 計 (A + B)	135,756
D 負 債 合 計	68,824
E 純 資 産 (C - D)	66,931

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4－2

法人名 医療法人社団 村本クリニック
所在地 石川県能美市大成町ワ 5 番地 1

※医療法人整理番号 00052

貸 借 対 照 表
(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	53,430	I 流 動 負 債	7,831
II 固 定 資 産	82,326	II 固 定 負 債	60,993
1 有 形 固 定 資 産	67,038	負 債 合 計	68,824
2 無 形 固 定 資 産	612	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	14,675	科 目	金 額
		I 出 資 金	49,663
		II 積 立 金	17,268
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	66,931
資 産 合 計	135,756	負債・純資産合計	135,756

様式 5－2

法人名 医療法人社団 村本クリニック
所在地 石川県能美市大成町ワ 5 番地 1

※医療法人整理番号 00052

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,211
2 事業費用	97,671
本来業務事業損失	1,460
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,460
II 事業外収益	4,891
III 事業外費用	42
経常利益	3,388
IV 特別利益	0
V 特別損失	148
税引前当期純利益	3,240
法人税等	725
当期純利益	2,514

法人名 医療法人社団 村本クリニック
所在地 石川県能美市大成町ワ5番地1

※医療法人整理番号 00052

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

「該当なし」

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

「該当なし」

様式7

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 村本クリニック

理事長 村本 卓郎 殿

私は、医療法人社団村本クリニックの、令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年5月23日

医療法人社団 村本クリニック

監事 高橋 光子